

制度の名称	預貯金通帳・印鑑の紛失
支援の種類	相談窓口
制度の内容	【対象】令和8年熊本地震で被災された方（被害の程度によらない） 通帳や証書、届出印を紛失した場合でも、本人確認書類等により本人確認ができれば、非常払戻し等の対応が可能です。
活用できる方	通帳や印鑑を紛失された口座名義人
注意事項	各金融機関窓口にて手続きが必要です。
お問い合わせ先	各金融機関窓口 / ゆうちょコールセンター ☎ 0120-108-420